

65 歳をターゲットに還付金詐欺の予兆電話相次ぐ！ 市役所職員を騙り、「還付金がある！スーパーや銀行 の ATM で引き出せる」と電話があったら「詐欺」です。

昨日、市役所の税務課や国保を担当している「ササキ」や「シミズ」を名乗る者から「還付金があると言って ATM に誘導する電話が、市内の 65 歳の方に多くかけられています。この電話はサギです。このような電話があったら、下記士別警察署か消費生活相談ダイヤルに通報して下さい。

【事例】65 歳 女性 士別市

11 月 20 日午前、自宅に市役所保険課職員「シミズ」を名乗る 30 歳くらいの男性から「以前書類を送付しているが届いていませんか」と電話があり「届いていない」と返答すると、期限が過ぎているため端末番号の取得が必要と言われた。その後、銀行員を名乗る者から電話があり「銀行で端末番号を取得したので、市内スーパーの ATM で還付金を引き出せる。着いたら銀行員から連絡する」と電話があった。市内スーパーに着き、不審に思い市役所に電話をすると、「振り込め詐欺の手口」と言われた。

【事例】65 歳 男性 士別市

11 月 20 日午後、市役所職員「ササキ」を名乗り「5 年分の税金の還付があり 9 月末に書類を送付している」と電話があった。届いていないことを伝えると、スーパーの ATM で還付金を受け取るよう指示された。不審に思い市役所に電話で確認すると「一切そのような電話はしていない」と言われた。

【ひとこと助言】

- この手口の特徴として「65 歳の方」をターゲットに電話がかけられていること、市役所の職員「ササキ」「シミズ」を名乗り、「国民健康保険や税金の還付金がある」と言って、市内スーパーの ATM に誘導します。その後、銀行員「サカタ」「ヤマモト」を名乗り ATM 操作を指示し、お金を奪い取る手口です。
- ATM では、還付金を受け取る事はできません。還付金を理由に公的機関や銀行員が個人宅に電話をかけること、ATM の操作をお願いすることは絶対ありません。
- 一度振り込んでしまうとお金を取り戻すのは極めて困難です。電話を切り、事実かどうか確認して下さい。このような電話があったら、士別警察署や下記消費生活相談ダイヤルに通報をして下さい。

消費生活相談専用ダイヤル (0165) 23-3820

事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用

直通電話 ●午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (土・日・祝日・年末年始を除く)